

事務事業マネージメントシート

作成日 平成31年 05月 09日

事務事業名	道路台帳整備事業	担当	建設部 建設課 管理係
政策名	A 暮らしやすさが実感できるまちづくり	増補版施策名	
施策名	4 道路ネットワークの整備	<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業	
関連個別計画			
法令根拠	道路法第28条、道路法施行規則第4条の2		
予算科目	1.一般会計	8.土木費	2道路橋りょう 1道路橋りょう総務費
事業概要	<p>道路管理者は、道路法上の道路において安全かつ円滑な交通を確保するため、また管理業務を遂行するためさまざまな責務を有する。市は市道の管理者として、道路法第28条の規定により道路台帳を調製し、保管しなければならない。道路台帳の内容については、道路法施行規則第4条の2により規定されており、図面及び調書をもって組成する。また、調書及び図面の記載項目に変更が生じた場合は、道路台帳の訂正を行わなければならない。具体的には、市道を認定、廃止、変更した場合や道路改良、舗装新設、側溝新設等道路の形状を変更した場合等に補正を行う。</p> <p>市道認定路線数は、2,941路線（内 1級市道26路線・2級市道93路線・その他2,822路線）</p>		
	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和29年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業期間			

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標